

EPA交渉対象国におけるサービス貿易等潜在的ニーズの発掘調査  
に係る委託先の公募について

平成 20 年 9 月 3 日  
日本機械輸出組合  
通商・投資グループ

## 1. 調査目的

昨今、世界の先進諸国は、積極的な FTA 戦略を進めている。例えば、隣国の韓国は大規模な農業対策を実施して米国との FTA に署名したほか、EUとの交渉を進めている。また、米国や EU も、FTAを活用した新規市場の開拓に向けて交渉の軸足を近隣諸国からアジア諸国へと移しつつある。このような中、我が国の産業界には中進国や大市場国との EPA/FTA 締結を求める声も多く、これまで発展途上国や東アジア諸国を重視してきた我が国の EPA/FTA 政策は、今後新段階に突入する可能性が出てきている。

以上の背景を受け、本調査では、今後我が国と EPA/FTA 交渉の可能性が見込まれる国(米国、EU)について、当該国における我が国の強み(サービス分野)に対する潜在的ニーズや参入障壁を調査・分析し、交渉の準備作業に備えることとする。

## 2. 調査内容

### (1) 委託内容

- ① 下記(2)の調査項目に基づき調査報告書案を作成し、関係資料とともに日本機械輸出組合に提出する。
- ② 調査の中間段階でそれまでの調査結果を報告するとともに、必要に応じ調査内容に関する日本機械輸出組合の要望について検討する。

### (2) 調査項目、その要点

#### ① 米国、EU の FTA サービス貿易自由化ニーズ

米国、EU のサービス貿易の推移、第三国との FTA の内容等を調査し、両国がどのようなサービス自由化を求めているのかを明らかにする。具体的には、以下のような調査項目を想定している。

- ・米国及び EU のサービス貿易、サービス貿易収支、競争力
- ・米国の FTA サービス貿易自由化ニーズ
  - －NAFTA, Trans Atlantic 経済統合、米韓 FTA, ACCJ 対日要望、日米規制改革等イニシアティブ対日要望

・EU の FTA サービス貿易自由化ニーズ

－EU,米 EU Trans Atlantic 経済統合、EU 韓 FTA、日 EU ビジネスラウンド  
テーブル、EBC 要望、EIA ポジションペーパー

② 米国の政府調達におけるコンピューター関連サービス参入に関する障壁

我が国は世界的にも高いレベルの情報システム、ITサービスを国内市場に提供しているものの、その米国市場への進出は、我が国市場への欧米企業の進出状況に比して小さい。米国では、とりわけ市場が大きい政府調達分野において、我が国企業の市場シェアが寡少である。米国における政府調達において我が国情報サービス産業が進出する上で障壁となっている事項(商慣習をも含む実質的・構造的な障壁)について明らかにするとともに、今後のFTA交渉によっていかなる障壁を削減していくべきなのか、また削減した場合の両国におけるメリット等について分析を行う。

③ EUにおける音響映像サービス参入に関する障壁

我が国の音響映像サービスは、昨今、日本映画やアニメーション等において世界的にも高い評価を受けるようになってきているが、一部の先進国においては、その放映サービス等の提供を巡って「文化的価値の保護」を理由に、制限的或いは差別的な措置が講じられている。特に EU について当該制限措置の現状について調査とりまとめを行うとともに、それら措置を維持し続けている経緯、背景等について、分析を行う。

3. 審査基準

- ・ 申請者は、FTA・EPA 交渉及び FTA・EPA 協定テキストの構成要素に関する十分な知識を有し、欧米の FTA に関する豊富な調査実績を有していること。
- ・ 申請者は、欧米のサービス産業に関する十分な知見(特に米のコンピューター関連サービス、EU の音響映像サービスに関する詳細な知識)、及び情報収集のためのノウハウを有していること。
- ・ 日欧のサービス産業界に太いパイプを持っていること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 1,000 万円(消費税含む)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成 21 年 3 月 20 日まで  
提出物: 報告書 30 部、CD-ROM 一枚

## 5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

## 6. 公募期間

平成 20 年 9 月 3 日～9 月 10 日(期限内に必着のこと)

## 7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(**WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。**

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

## 8. 審査結果

平成 20 年 9 月 12 日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

## 9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:通商・投資グループ 担当者名前 河合 洋一

E メール: (y-kawai@@jmcti.or.jp)

TEL:03-3431-9348

FAX:03-3436-6455

以上